

1 持続的発展のための経営基盤強化への支援

(1) 中小・小規模事業者の経営環境改善への支援

1) 円滑な価格転嫁に向けた支援とパートナーシップ構築宣言の一層の浸透

【回答】 経済局 商工観光部 経済政策課
 財政局 契約管理部 調達課
 財政局 財政部 財政課

市内企業の円滑な価格転嫁及び持続可能な賃上げの実現に向けては、窓口相談等にて適宜パートナーシップ構築宣言を紹介するとともに、令和7年度に九都県市が連携した「中小企業の持続的な賃上げ実現に向けた価格転嫁の円滑化に関する検討会」の取組として、市内企業に対する適正な価格転嫁の呼び掛け、埼玉県が提供する価格転嫁に役立つツールの市ホームページへの掲載などを実施しております。加えて、国や県の動きを注視しながら、下請代金支払遅延等防止法の改正をはじめとする、企業間の適正な価格取引を推進する内容についても、メルマガなどを活用しながら市内企業に周知してまいります。

適正な価格取引に向けては、業務委託契約の契約期間中に原材料費、労務費、エネルギーコスト等の変動が生じた場合には、受託者からの申出等により契約金額の変更について適切に協議を行うよう周知しております。また、履行期間が複数年にわたる場合は、契約期間中に人件費や物価の変動等により次年度以降の契約金額が不適切となる可能性があるため、契約金額の変更を委託者または受託者が相手方に請求できる「スライド制度」を令和8年1月より導入しております。（適用対象：履行開始が令和8年4月1日以降の業務委託契約）

これらの取組により適正な価格転嫁が確実に行われるよう、引き続き周知と制度運用の徹底に努めてまいります。

当初予算の策定にあたっては、各局・区で実態を勘案した見積徴取等を実施しており、物価上昇に適切に対応しているものと認識しております。

2) 人手不足への課題解決に向けた人材マッチング支援の強化

【回答】 経済局 商工観光部 経済政策課
 教育委員会事務局 学校教育部 高校教育課
 教育委員会事務局 学校教育部 生涯学習振興課
 経済局 商工観光部 労働政策課

人手不足の課題解決に向けては、さいたま市SDGs企業認証制度に係る認証企業への支援の一環として、SDGs認証企業合同就職説明会を開催しております。人材マッチングに向けては教育機関に限らず、本説明会の周知を広く行っていくことにより、企業の価値向上・人材マッチングにつながる支援を引き続き実施してまいります。

また、市立高等・中等教育学校においては、現時点で地元の金融機関などと連携

した金融教育等に取り組んでいる実態があり、令和8年度からも社会の問題解決に関わる諸機関と連携を図り、社会を考えさせる体験的な活動を実施したいと考えております。

地域の雇用環境改善に向けては、本市の就労支援施設「ワークステーションさいたま」における人材マッチング支援をはじめとした各種就労支援施策を推進し、地元企業が抱える人手不足への課題解決に向けて取り組んでまいります。

その他、貴所で実施する学校と企業とがつながる事業に関しましては、市外から参加する学校が増加する等、企業とのネットワーク構築が着実にできつつある取組と考えております。今後のニーズを踏まえながら、引き続き補助金による支援を実施してまいります。

新 3) 次世代を担う若者人材育成のための教育環境整備

【回答】 教育委員会事務局 学校教育部 高校教育課
教育委員会事務局 学校教育部 教育課程指導課
教育委員会事務局 学校教育部 生涯学習振興課
経済局 商工観光部 労働政策課

社会的・職業的自立に向けた必要な基盤となる能力を育成するために、体験的な学習の充実を図ってまいります。また、社会人講師リスト「さいたまスペシャList」を活用し、「社会の風」を学校に取り入れ、様々な分野の身近な専門家を学校に招いた授業を推進してまいります。

市立高等・中等教育学校においては、卒業後の進路は進学を希望する生徒が大半であり、進路指導の優先順位としては進学指導を行っている実態があります。地元企業への就職希望者増加につながる学校教育プログラムの策定に関しては、生徒が大学等の上級学校卒業後の進路選択を見越して行う必要があると考えており、現段階では、社会の問題解決に関わる諸機関と連携を図り、学校・生徒の地域や地元への意識を高めていきたいと考えております。

また、県立浦和工業高等学校跡地の活用につきましては、市立特別支援学校を設置する方針が決定されております。

ものづくり人材の育成・確保につきましては、今後も、市内工業高校生を対象とした「地域技術人材育成事業」、ものづくりの楽しさを小・中学生に伝える「さいたま市少年少女発明クラブ」や「彩の国ロボット工房」が行う事業への支援等により取り組んでまいります。

4) 少子化対策に資する地域企業の子育て世代への支援強化

【回答】 経済局 商工観光部 経済政策課
建設局 建築部 住宅政策課

さいたま市SDGs企業認証制度において、男性職員を含む社員の育児休業を取得しやすい環境づくりに取り組んでいる企業を支援するとともに、SDGsに取り組む企業の持続可能な成長支援の一環として、SDGs事例集の作成による取組

事例の紹介・周知を図っております。今後も継続的に本認証制度を推進することで、少子化対策に資する地域企業の子育て世代への支援強化に寄与してまいります。

住宅リフォームに係る助成制度では、市民の居住環境の向上・充実を図るため、「震災に強いまちづくり推進のための耐震改修等に係る補助」、「高齢者や障害者を対象としたバリアフリー化への補助」、「環境への配慮を目的とした設備設置への補助」など、政策目的を明確にした助成を実施しております。

今後も政策目的に沿った住宅リフォームに対して、重点的に支援を継続してまいりますと考えております。

また、国が実施する子育て世帯等を対象とした新築住宅の購入や登録事業者による既存住宅のリフォームを補助する「みらいエコ住宅 2026 事業」など、本市以外の実施主体による助成制度もございますので、市ホームページ等で積極的に情報発信を行い、子育て世帯の方の補助制度の利活用及び市内事業者の事業者登録が促進されるよう努めてまいります。

新 5) 労働環境改善及び人材定着に向けた補助制度等の創設

【回答】 経済局 商工観光部 労働政策課
経済局 商工観光部 経済政策課

労働環境改善にかかる取組といたしましては、国において、職場環境改善や人材確保を支援するための雇用関係助成金が設けられており、これらの制度を市ホームページ等により周知してまいります。

また、本市においては国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、省人化、省力化又は業務効率化に資する設備を導入する際の経費の一部補助を実施し、コスト増などの経営課題に直面する中小企業者等を支援しているところです。

さらに、女性の活躍促進や職場環境の改善を図るため、本市のSDGs企業認証制度の要件において、女性活躍等に関するチェック項目を設けているほか、令和7年度から新たに、国の認定制度である「えるぼし認定」「くるみん認定」「ユースエール認定」の意義や取得に関する企業向けの説明会を実施するなど、今後も企業の取組を後押ししてまいります。

熱中症対策に関しましては、労働安全衛生規則の改正内容や、厚生労働省が実施しているエイジフレンドリー補助金などに関する情報を、市が発行する「働く人の支援ガイド」や市ホームページ等を通じて発信し、周知・啓発に取り組んでまいります。

また、公益財団法人さいたま市産業創造財団勤労者福祉サービスセンター（愛称：ワークジョイさいたま）が提供する、すべての市内中小企業が加入可能な福利厚生サービス事業の運営を支援しているところであり、これにより、市内企業における人材の確保・定着、勤労者福祉の向上に取り組んでまいります。

6) 中小・小規模事業者への資金繰り支援強化

【回答】 経済局 商工観光部 経済政策課

市内中小・小規模事業者への資金繰り支援については、市内経済状況を注視しながら、資金需要に応えられるよう中小企業資金融資事業を継続してまいります。なお、利子補給については、コロナ禍における事業継続等を目的に臨時的に実施したものであり、経営改善に向けては事業者の稼ぐ力の向上を支援していくことが重要と考えており、利子補給以外の支援を継続してまいります。

7) 消費刺激策への支援継続・拡充とデジタル地域通貨事業に係るインセンティブ付与

【回答】 経済局 商工観光部 商業振興課
経済局 商工観光部 地域活性化推進室

商店街活性化キャンペーン事業などにより、個人消費意欲を市内商店街に誘導することで市内の消費拡大と地域経済の活性化を図るための事業支援を引き続き実施してまいります。

また、補助金の増額につきましては、物価の推移やそれに伴う市内経済への影響を注視しながら、状況に応じた必要な支援を検討してまいります。

デジタル地域通貨事業への補助や決済手数料減免の支援につきましては、令和8年度においては、実施に向けて運営会社と内容検討を行ってまいります。

(2) 持続可能な経営基盤構築への支援

1) 円滑な事業承継に向けた支援体制の強化

【回答】 経済局 商工観光部 経済政策課

市内企業が事業承継の重要性を理解し、早期に着手することができるよう、事業承継に関する内容を市ホームページで公表を行う等、周知及び意識醸成に努めてまいります。また、企業訪問や窓口相談等で事業承継に関する相談があった際には、引き続き、事業承継・引継ぎ支援センターの紹介を行う等、利活用推進を行ってまいります。

2) 中小企業の再生支援体制の充実と協議会の活用促進

【回答】 経済局 商工観光部 経済政策課

再生支援につきましては、より専門的な見地からの支援が必要なことから、中小企業活性化協議会が実施する各種活動について、市内企業へのメールマガジン等での発信により周知してまいります。

新 3) リスクマネジメントのためのBCP支援とインフラ整備・更新の前倒し実施

【回答】 経済局 商工観光部 経済政策課
建設局 土木部 道路環境課
建設局 下水道部 下水道計画課
建設局 下水道部 下水道維持管理課

現在のところ、BCP策定企業への奨励金給付等の具体的なインセンティブは設けておりませんが、埼玉県が今年度創設した「彩の国BCPサポーター制度」や貴所で実施するBCP策定支援事業等の各種事業について、さいたま市産業創造財団で実施する窓口相談や市SDGs企業認証制度等を通じて周知を行うことにより、BCP策定に向けた機運醸成を図ってまいります。

インフラ整備の現状といたしましては、昨今、インフラストックの増大や老朽化が進行している状況であり、道路施設の的確な点検・調査や老朽化対策の重要性が高まっております。引き続き、計画的な老朽化対策に取り組み、安心・安全な道路環境の維持管理に努めてまいります。

また、老朽化が進む下水道施設の増加も見込まれており、適切に点検調査を実施することで、維持管理・改築を一体的に捉えて、計画的に老朽化対策を進めていくとともに、八潮市の道路陥没事故を受けた制度の強化や技術開発に注視して、取り組んでまいります。

2 新たな事業展開と生産性向上に向けた中小企業支援の強化

(1) 新たな事業展開への成長支援

1) 中小企業の販路拡大支援とマッチング事業への支援強化

【回答】 経済局 商工観光部 経済政策課

販路開拓への支援ニーズが高まっていることは認識しておりますが、貴所が実施するビジネスマッチング事業にかかる補助金交付を引き続き実施していく予定であり、出展経費の支援も含めて、本補助金でのご対応をお願いいたします。

2) 東日本連携センターを活用した広域的なビジネスマッチングへの支援

【回答】 経済局 商工観光部 経済政策課

貴所がもつ東日本を中心としたネットワークの強みを活かしつつ、市内企業を巻き込みながら、広域的なビジネスマッチング事業を継続して実施いただきたいと考えております。市としましても、引き続き補助金の交付を通じて、事業者の取引拡大を後押ししてまいります。

3) 海外展開支援事業への支援体制の強化

【回答】 経済局 商工観光部 産業展開推進課
経済局 商工観光部 経済政策課

海外展開支援事業といたしましては、ドイツ・バイエルン州の産業クラスターやニュルンベルク商工会議所と連携した技術交流機会の提供、海外展示会への共同出展、アジア市場への販路開拓等の支援を行っております。

引き続き、さいたま市産業創造財団やジェトロ埼玉貿易情報センター等の関係機関と連携し、市内ものづくり企業の海外展開支援を実施してまいります。

また、貴所が実施する海外展開支援に関しましては、市が実施する支援と重複しない範囲で、必要に応じて支援を行ってまいります。

新 4) 創業支援の強化並びに支援メニューの周知・PR

【回答】 経済局 商工観光部 経済政策課

さいたま市産業創造財団による創業支援において、従来の窓口相談だけでなくオンラインセミナーによる施策の充実により、市内創業希望者等との接点を広げているところです。

今後は貴所だけでなく、市と連携する創業支援等事業者との連携拡大に向けて、それぞれが実施する支援メニューの周知を行っていくとともに、貴所が実施するセ

ミナー等に対しては、現状のニーズを踏まえて適切な支援を行ってまいります。

5) 中小・小規模事業者支援対策予算の安定的な確保及び商工会議所活動への支援

【回答】 経済局 商工観光部 経済政策課

中小・小規模事業者支援事業への支援を引き続き行ってまいります。重点事業の拡充並びに補助率引き上げに関しましては、市の施策に沿った事業であることを前提として定めており、必要に応じて検討してまいります。

また、支援事業に従事する支援員への予算措置に関しては、支援を実施したことによる効果を踏まえて検討してまいります。

(2) DXによる利便性向上と企業支援の強化

1) 事業者の行政手続きにおけるデジタル化のさらなる推進

【回答】 都市戦略本部 デジタル改革推進部 デジタル改革担当
経済局 商工観光部 経済政策課

「オンライン市役所さいたま（オンたま）」をはじめとしたオンライン申請の利便性を向上させるとともに、オンライン申請が可能である旨の周知を適切に行うなど、デジタル化の一層の推進に取り組んでまいります。

また、DX推進に際しては機器更新に利用可能な補助金を実施しているほか、デジタル人材の育成に資するセミナーを開催しております。引き続き、市内企業がデジタル化やDX推進に積極的に取り組むことができるよう、支援を実施してまいります。

新 2) 中小企業者向け「デジタル化総合プログラム」への支援

【回答】 経済局 商工観光部 経済政策課

貴所が新たに設けた「身の丈DX推進補助金」の創設により、市内事業者の選択肢が増えていることは、企業のDX推進につながる重要な取組であると考えております。一方で、貴所補助金並びに市DX推進補助金の補助対象経費の重複もあることから、事業者の選択肢の一つとして周知を図ることにより、企業のDX推進につなげてまいります。

3) 当所DXツール「SAI-デジ」普及への継続的支援

【回答】 経済局 商工観光部 経済政策課

SAI-デジのサービス提供を実施する身の丈IT支援事業に関しては、経費の一部を補助金として交付していることから、SAI-デジの導入経費をさいたま市

D X推進補助金の補助対象に含めることは対応いたしかねます。事業者からD X推進にあたっての相談があった際には、支援ツールの一つとしてS A I-デジを紹介・周知することにより、市内企業のデジタル化及びD X推進を後押ししてまいります。

(3) 効率性・採算性向上に資する制度整備と支援施策の強化

新 1) 人手不足下における少数精鋭成長モデルへの支援

【回答】 経済局 商工観光部 経済政策課

企業における人手不足への対応については、令和7年度において、さいたま市産業創造財団と連携し、D X推進に取り組む事業者に対するセミナー開催や伴走支援、補助金等の各種支援を実施しております。また、同年度補正予算により、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、省人化、省力化又は業務効率化に資する設備を導入する際の経費の一部補助を実施しているところです。引き続き、市内企業のニーズや経済社会情勢及び国の動向などを総合的に踏まえ、さまざまな支援を実施してまいります。

2) 入札制度の利便性向上と制度普及による建設業界の環境改善

【回答】 財政局 契約管理部 契約課
建設局 技術管理課

一般競争入札の公示方法につきましては、国や地方公共団体の事例を調査・研究し、情報取得の利便性向上につながる方法を検討してまいります。

「入札時積算数量書活用方式」の本格的な実施の可否につきましては、受発注者間の双方の意見を丁寧に聞くことにより課題を整理し、有効性を検証した上で判断してまいります。また、検証にあたっては、設計変更に対する柔軟な対応についても精査してまいります。

3 地域の新たなまちづくり推進による賑わい創出

(1) まちの賑わい創出と地域経済活性化支援

1) 地下鉄7号線延伸の早期実現に向けた事業実施要請の年度内実行及び国への認定申請の早期実現と東部地域の新たな副都心計画の策定

【回答】 都市戦略本部 未来都市推進部 鉄道戦略担当
都市戦略本部 未来都市推進部 未来共創担当

令和7年度の検討の結果、都市鉄道等利便増進法を適用する目安をクリアすることとなり、令和7年度内の鉄道事業者への事業実施要請を目指してまいります。

都市鉄道等利便増進法による鉄道事業者への事業実施要請から大臣認定までの期間に関しましては、明確な定めがありません。実際には、鉄道事業者及び国で手続きを行うものであることから、確実なことは申し上げられませんが、令和8年度から都市計画決定に向けた環境影響評価に着手するとともに、鉄道事業者から国への申請手続きに対し支援を行ってまいります。

さらに、延伸事業による財政負担に備えるため、令和7年度より整備基金への積み増しを行っております。今後の積み立てにつきましては、その時々々の事業状況や本市の財政状況等を勘案し、総合的に判断してまいります。

延伸沿線エリアのまちづくりにつきましては、令和7年度に「地下鉄7号線中間駅まちづくり方針改定版」及び「岩槻駅周辺まちのあり方ビジョン」を策定いたしました。令和8年度以降は、各計画を踏まえ、中間駅周辺及び岩槻駅周辺のそれぞれのまちづくりの実現方策を検討してまいります。

2) 首都高埼玉新都心線の東北道付近への延伸

【回答】 建設局 土木部 広域道路推進室

首都高速埼玉新都心線さいたま見沼ICから東北道付近の核都市広域幹線道路につきましては、令和7年8月に、複数ルート帯や主たる構造案等を公表いたしました。今後も概略計画の検討や地元調整など、国・県・市で連携を図りながら取り組んでまいります。

3) 市内への高付加価値企業の誘致促進

【回答】 経済局 商工観光部 産業展開推進課
経済局 商工観光部 経済政策課

付加価値の高い大企業等の市内誘致促進につきましては、財政基盤の強化、雇用機会の創出及び地域経済の活性化を目的に、「さいたま市産業立地基本方針」に基づき、官民連携による戦略的な企業誘致活動を行っております。基本方針における目指すべきビジョンといたしまして、ライフサイエンス、先端・精密技術な

ど次世代成長産業の集積拠点にすること、イノベーションの創出拠点にすることなどを掲げており、今後の成長が見込まれる企業なども含め、引き続き積極的に誘致活動を推進してまいります。

また、高付加価値企業への支援といたしましては、市内の研究開発型ものづくり企業の中でも、独創性・革新性に優れた技術を有する企業を「さいたま市リーディングエッジ企業」として認証し、グローバルニッチトップ企業への成長に向けて、認証企業の技術力や国際競争力の強化とさいたま地域発のイノベーション創出を支援しています。

具体的には、さいたま市産業創造財団と連携し、新事業展開・新製品開発に向けた資金面での支援や国内展示会出展、新たな海外進出先に係る現地調査等の市場開拓支援に加え、個社の課題解決に向けた専門家派遣を通じた技術面の支援などを実施しており、引き続き企業のイノベーション能力を向上させる総合的な支援を実施してまいります。

市内企業のイノベーション推進に向けては、新規事業におけるオープンイノベーションの重要性を解説するセミナーを開催するほか、サービスの高付加価値化を支援する補助金の交付を引き続き実施してまいります。

中小企業の知的財産の保護と活用を重視し、特許・商標・営業秘密管理等に関する相談が寄せられた際には、INPIT埼玉県知財総合支援窓口等の専門機関を適切に案内することで、弁理士等による高度な助言の活用を促しています。さらに、さいたま市産業創造財団で実施するデジタル技術活用新ビジネス・新サービス開発補助金や事業価値向上のための製品・サービス・技術開発改良補助金では、知財取得経費を補助対象とし、企業が知財戦略を実行する際の負担軽減を図っています。今後も企業の声を踏まえ、さらなる支援の充実に努めてまいります。

4) 地元業者へのローカルファーストの推進

【回答】 財政局 契約管理部 契約課

都市戦略本部 行財政改革推進部 公民連携推進担当

都市戦略本部 都市経営戦略部 新庁舎等整備担当

財政局 契約管理部 調達課

建設局 技術管理課

地元企業への発注につきましては、これまでも分離・分割発注が合理的な場合や市内業者で対応できるものに関しては、市内に本店を有する企業へ優先的に発注してまいりました。引き続き、市内業者の優先的な発注に努めてまいります。

PFI等事業の実施に当たっては、市内事業者の意向把握に努め、参画機会の増大を図るために、事業者選定において「地域経済への還元」の提案を求め適正に評価することにより、市内事業者に対して、PFI等に関する知識の普及や情報提供を行うこととしております。今後も市内事業者の参画機会の増大を図るため、引き続き取り組んでまいります。

新庁舎の建設に当たりましては、品質の確保、経済合理性、公正性のほか、市内企業の育成による担い手の確保や地域経済活性化の観点についても総合的に勘案しながら、適切な発注に努めてまいります。

物品等の発注につきましては、購入依頼課である各所管に対して、適切な時期での発注となるよう年間購入計画及び購入依頼時期の周知を行ってまいります。

公共工事の発注につきましては、債務負担行為の設定のほか、余裕期間の活用や早期発注により、平準化を図ってまいります。また、予算要求段階から施工時期の平準化に留意した発注計画となるよう、全庁的な取組を行ってまいります。

新 5) 国内外インバウンド対応強化に向けた基礎調査の実施と対応策の策定

【回答】 経済局 商工観光部 観光国際課
経済局 商工観光部 経済政策課
経済局 商工観光部 商業振興課
総務局 危機管理部 防災課

本市を訪れる外国人の現状把握に向けては、実態調査を継続的に実施することにより、今後のインバウンド施策への反映に努めてまいります。また、さいたま観光国際協会と連携し、多言語のパンフレットやウェブサイト、SNS等を活用し、引き続き、外国人旅行者に向けて積極的に本市の魅力を発信してまいります。

広域的な地域間連携に向けては、引き続き東日本連携都市との連携強化や連携都市数の拡大に取り組み、広域連携による地方創生の達成を目指してまいります。

また、さいたま観光国際協会と連携しながら、引き続き効果的な情報発信や市内回遊性の向上に取り組み、訪れた方に市内の宿泊施設や観光施設などを利用して本市の魅力に触れていただけるよう努めてまいります。

商店街の利用促進にあたっては、各商店街のイベント実施や共同施設整備に対する補助など、ソフト・ハード両面における支援や、商店街と連携したイベントの実施等を通じて、引き続き利用促進に努めてまいります。

大地震等の災害発生時には、買い物などにより市内で帰宅困難となった方々を一時的に受け入れ、滞在場所、トイレ、水などを可能な範囲で提供できる公共施設や民間施設（商業施設等）を「一時滞在施設」として指定し確保しています。また、駅前等で使用する一時滞在施設等の案内チラシや滞在者の受付等に使用する様式につきましても、多言語対応なものを用意しております。

観光事業者等への支援の在り方に関しましては、長期的な視点から検討を進めていくとともに、緊急事態が発生した際には、地域経済への影響を緩和できるよう、適切な支援が行える体制の確保に努めてまいります。

新 6) 地域イベントに対する支援措置

【回答】 経済局 商工観光部 商業振興課

「さいたま市商業等の振興に関する条例」において、市民は商店街イベントへの参加に努めること、市は市民の理解と関心を深めるよう努めることとされており、今後も名義後援等を通じて、地域への周知、PRに努めてまいります。

また、市有地におけるイベントスペース整備につきましては、商店街イベントにおける発電機や水の手配についても補助金の対象としていることから、引き続き、

本制度をご活用いただくことでご理解を賜りますようお願い申し上げます。